



2026年6月10日

各位

会社名 株式会社エルアイイーエイチ  
(コード番号 5856 東証スタンダード市場)  
代表者名 代表取締役社長 山口 和也  
問合せ先 取締役 三浦 功  
(TEL. 03-6458-6913)

## 上場廃止後の当社株式の取り扱いに関するお知らせ

当社株式は、2026年5月25日付で株式会社東京証券取引所より整理銘柄に指定され、2026年6月26日付をもって上場廃止となります。これにともない、2026年6月25日の取引をもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の取り扱いが終了いたします。

2004年10月の上場以来、株主の皆様をはじめとする関係者の皆様には、ご支援を賜りましたことを心より御礼申し上げます。また、今回、皆様には多大なご迷惑をおかけすることとなりましたことを深くお詫び申し上げます。

今後も事業は継続し、これまで以上に全役職員一丸となり尽力して参りますので、引き続き、変わらぬご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今後の当社株式の取り扱いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 上場廃止後の株式の売買について

上場廃止後、当社株式は株式市場において売買することができなくなり、売却を希望される譲渡人様と買受けを希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなります。

なお、当社は株券不発行会社であり上場廃止後も引き続き株券の発行は予定しておりません。

#### 2. 上場廃止後の株主様の各種手続きについて

株式会社証券保管振替機構による当社株式の取り扱いが廃止となり、これにともない、各証券会社での取り扱いもできなくなることから、原則として各種請求・届出書等への実印による押印および印鑑登録証明書（交付日から6ヶ月以内の原本）の添付により、株主様の本人確認および株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

なお、上場廃止後の当社の株主名簿管理等の株式事務につきましては、当社にて対応させていただくこととなりますが、上場廃止日現在の株主名簿確定作業に約1ヶ月を要する予定となっており、その間は株主様の本人確認ができないことから、名義変更等に関するお手続きに関しましては、当該確定作業が完了した後（2026年8月上旬頃を予定）に対応を開始させていただくことをご了承くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 売買に関する今後の手続きについて

上場廃止後、当社株式は株式市場において売買することができなくなり、売却を希望される譲渡人様と買受けを希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなります。数量・価格・決済方法は当事者間でお決めいただくこととなり、当社から参考価格等をご案内することはできませんので予めご了承ください。

なお、株券が無い状態での相対取引となるため、譲渡人様の株主確認を担保する必要から確認方法および名義書換請求の方法を以下のとおりといたします。

譲渡人様と譲受人様との間で株式譲渡契約締結後、「株式名義書換請求書兼株主票（株券廃止会社用）」に名義書換を行う株式数を明記し、譲渡人様ならびに譲受人様の連署および各々実印をご捺印のうえ、各々の「印鑑登録証明書」（交付日から6ヶ月以内の原本）を添えて、後記4記載の書類提出先にご提出ください。「株式名義書換請求書兼株主票（株券廃止会社用）」記載内容および添付書類を確認後、名義書換手続を行います。「株式名義書換請求書兼株主票（株券廃止会社用）」等のお手続や各種請求書式につきましては、準備が整い次第当社ホームページにてご案内いたします。

### 4. 上場廃止後の株式事務手続きに関するお問い合わせ・書類提出先

〒104-0061 東京都中央区銀座八丁目9番13号 K-18ビル7階

株式会社エルアイイーエイチ 総務部

TEL：03-6458-6913 / 受付時間 10:00～12:00、13:00～15:00（土・日・祝日を除く）

株主の皆様におかれましては、当社株式の取り扱いについて十分にご認識いただきますようお願い申し上げます。

以上